

半期報告書

(第7期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日

株式会社アドウェイズ

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

(941893)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
2. 株価の推移	16
3. 役員の状況	16
第5 経理の状況	17
1. 中間連結財務諸表等	18
(1) 中間連結財務諸表	18
(2) その他	35
2. 中間財務諸表等	36
(1) 中間財務諸表	36
(2) その他	46
第6 提出会社の参考情報	46
第二部 提出会社の保証会社等の情報	46
[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月22日
【中間会計期間】	第7期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社アドウェイズ
【英訳名】	Adways Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡村 陽久
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03-5339-7122
【事務連絡者氏名】	執行役員 ファイナンス&アドミニストレーショングループ担当 伊藤 孝之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03-5339-7122
【事務連絡者氏名】	執行役員 ファイナンス&アドミニストレーショングループ担当 伊藤 孝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (千円)	—	1,369,666	2,608,809	1,408,823	3,499,191
経常利益 (千円)	—	151,213	202,057	100,284	465,846
中間(当期)純利益 (千円)	—	88,756	107,897	55,862	287,414
純資産額 (千円)	—	380,677	3,348,924	199,383	637,034
総資産額 (千円)	—	1,050,148	4,320,989	823,044	1,651,187
1株当たり純資産額 (円)	—	30,662.70	218,669.56	844,843.26	47,843.37
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	7,329.10	7,466.10	256,251.88	22,681.98
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	6,972.91	—	—
自己資本比率 (%)	—	36.2	77.5	24.2	38.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	129,828	119,062	129,278	445,001
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△47,407	△241,785	△88,613	△71,973
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	15,415	2,505,063	198,638	42,715
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	406,604	3,107,586	308,479	724,970
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	79 (23)	184 (44)	43 (7)	92 (24)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第6期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第5期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益、及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しており新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 当社は、平成17年3月14日の取締役会決議に基づき、平成17年4月8日付で1株につき50株の株式分割を行っております。なお、第6期中間連結会計期間及び第6期の1株当たり中間(当期)純利益は期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (千円)	—	1,369,666	2,600,488	1,405,422	3,492,594
経常利益 (千円)	—	157,837	189,027	109,835	457,665
中間(当期)純利益 (千円)	—	95,381	100,667	66,129	279,206
資本金 (千円)	—	113,365	1,443,985	67,240	141,985
発行済株式総数 (株)	—	12,415	15,315	236	13,315
純資産額 (千円)	—	398,276	3,344,008	210,644	639,341
総資産額 (千円)	—	1,044,002	4,291,203	819,074	1,648,298
1株当たり純資産額 (円)	—	32,080.25	218,348.59	892,561.49	48,016.61
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	7,876.18	6,965.84	303,277.30	22,034.25
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—	6,505.69	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	38.2	77.9	25.7	38.8
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	— (—)	48 (8)	89 (12)	28 (6)	57 (10)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第6期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第5期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益、及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しており新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 当社は、平成17年3月14日の取締役会決議に基づき、平成17年4月8日付で1株につき50株の株式分割を行っております。なお、第6期中間会計期間及び第6期の1株当たり中間(当期)純利益は期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
インターネット（PC）アフィリエイト広告事業	82（29）
モバイルアフィリエイト広告事業	40（5）
受託・その他事業	42（7）
本社部門（共通）	20（3）
合計	184（44）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 本社部門（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 業容拡大に伴う新卒者採用と中途採用を実施したため、前連結会計年度末に比べ92名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	89（12）
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 業容拡大に伴う新卒者採用と中途採用を実施したため、前期末に比べ32名増加しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業収益の改善と設備投資が増加するとともに、個人消費も堅調に推移しており、景気は順調な回復を見せてまいりました。

当社グループが事業展開を行うインターネット関連業界の市場規模は、安定した成長を遂げております。当社グループが手掛けておりますアフィリエイト広告事業の市場規模は、平成18年10月25日発表の野村證券金融経済研究所「インターネット広告業界」によると平成18年実績は423億円、平成19年予測は649億円、また平成18年2月17日発表の矢野経済研究所「アフィリエイトサービス市場動向に関する調査結果 2006年版」によると平成18年見込は314億円（内訳：PC251億円、携帯62億円）、平成19年予測は510億円（内訳：PC397億円、携帯112億円）となっております。アフィリエイト広告は、他の広告手法と比較し、広告の効果を明確に把握しやすく費用対効果が高い広告手法として広告主の理解が得られやすいことから、インターネット広告の中でも急成長を遂げているとされております。

このような状況の中、当中間連結会計期間の業績は、売上高は2,608,809千円（前年同期比190.5%）、経常利益は202,057千円（前年同期比133.6%）、中間純利益は107,897千円（前年同期比121.6%）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①インターネットアフィリエイト（PC）広告事業

	平成17年9月 中間期	平成18年9月 中間期	増減	前年同期比(%)
売上高（千円）	796,684	1,306,184	509,499	164.0
（外部売上高）（千円）	795,705	1,302,295	506,590	163.7
（セグメント間売上高）（千円）	979	3,888	2,909	397.1
営業費用（千円）	678,366	1,125,943	447,576	166.0
営業利益（千円）	118,317	180,240	61,923	152.3
広告主（クライアント）数	539	1,106	567	205.2
提携Webサイト（メディア）数	61,172	128,329	67,157	209.8

インターネットアフィリエイト（PC）広告事業は、Webサイト・メールマガジンなどPC媒体へ広告掲載を希望する企業に向け、アフィリエイトプログラムによるサービスを提供しております。インターネット広告市場の拡大に伴う起因、かつ、当中間会計期間にアフィリエイト広告企業が当社を含め3社株式上場を果たしたことによりアフィリエイト広告提供サービスの認知度が向上し、広告主（クライアント）数、提携Webサイト（メディア）数ともに大幅に増加し、当社グループの主力サービスである「JANet」及びコンテンツ連動型広告サービスの「Adconmatch」が大きく成長いたしました。

この結果、インターネットアフィリエイト（PC）広告事業の売上高は、1,302,295千円（前年同期比163.7%）、営業利益は180,240千円（前年同期比152.3%）となりました。

②モバイルアフィリエイト広告事業

	平成17年9月 中間期	平成18年9月 中間期	増減	前年同期比(%)
売上高（千円）	555,410	1,293,301	737,890	232.9
（外部売上高）（千円）	555,410	1,291,233	735,822	232.5
（セグメント間売上高）（千円）	-	2,067	2,067	-
営業費用（千円）	406,546	1,003,452	596,905	246.8
営業利益（千円）	148,864	289,848	140,984	194.7
広告主（クライアント）数	341	743	402	217.9
提携Webサイト（メディア）数	12,640	30,654	18,014	242.5

モバイルアフィリエイト広告事業は、携帯サイト、メールマガジンなど携帯媒体への広告掲載を希望する企業に向け、アフィリエイトプログラムによるサービスを提供しております。モバイルアフィリエイト広告事業は、携帯電話の高速データ通信、定額料金制の導入によるユーザー層の拡大や携帯電話各社の公式サイトへの検索サイトの導入によりユーザーが広告収入型サイト（勝手サイト）の利用頻度が高まったことから、広告主（クライアント）数、提携Webサイト（メディア）数ともに大幅に増加し、当社グループの主力サービスである「Smart-C」の成長に繋がりました。また、自社メディアを新規に開設したこと等により、売上高に相乗効果を得ることができました。

この結果、モバイルアフィリエイト広告事業の売上高は1,291,233千円（前年同期比232.5%）、営業利益は289,848千円（前年同期比194.7%）となりました。

③受託・その他事業

	平成17年9月 中間期	平成18年9月 中間期	増減	前年同期比(%)
売上高（千円）	18,550	15,279	△3,271	82.4
（外部売上高）（千円）	18,550	15,279	△3,271	82.4
（セグメント間売上高）（千円）	-	-	-	-
営業費用（千円）	23,136	37,003	13,867	159.9
営業利益（千円）	△4,585	△21,724	△17,138	-

受託・その他広告事業は、中国の愛徳威軟件開発（上海）有限公司において中国市場向けの新規事業の準備、システム投資、及びそれに伴う人員増等の先行投資のため、営業費用が増加しております。

この結果、受託・その他事業の売上高は、15,279千円（前年同期比82.4%）、営業損失は21,724千円（前年同期比17,138千円の増加）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	129,828	119,062	△10,765
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△47,407	△241,785	△194,378
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,415	2,505,063	2,489,647
現金及び現金同等物に係る換算差額 (千円)	287	276	△11
現金及び現金同等物の増減額 (千円)	98,124	2,382,616	2,284,491
現金及び現金同等物の期首残高 (千円)	308,479	724,970	416,490
現金及び現金同等物の中間期末残高 (千円)	406,604	3,107,586	2,700,982

当中間連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に対して、2,382,616千円増加し、3,107,586千円となりました。当社グループにおけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、119,062千円の収入となりました（前年同期比10,765千円減）。これは主に、税金等調整前当期純利益を186,313千円計上したこと、売上債権が83,430千円増加したこと、仕入債務が100,104千円増加したこと、及び法人税等の支払額で181,466千円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、241,785千円の支出となりました（前年同期比194,378千円減）。これは主に、本社移転に伴う有形固定資産の取得による支出94,152千円及び本社移転に伴う差入保証金の差入による支出87,583千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,505,063千円の収入となりました（前年同期比2,489,647千円増）。これは主に、当社株式の上場に伴う新株発行による収入2,594,442千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動により製品を製造販売する製造業には属しておりませんので、生産実績を記載しておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比 (%)
インターネット(PC)アフィリエイト広告事業 (千円)	1,302,295	163.7
モバイルアフィリエイト広告事業(千円)	1,291,233	232.5
受託・その他事業(千円)	15,279	82.4
合計(千円)	2,608,809	190.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺しております。

2. 当中間連結会計期間の総販売実績の100分の10を超える販売先はありません。

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、成果報酬型広告事業（アフィリエイト広告事業）を展開しておりますので、広告主とメディアを連携するためのシステム開発等に必要な研究開発活動を実施しております。具体的には、事業の中核をなす成果報酬型広告（アフィリエイト広告）に関する新技術や新サービスの開発を継続的に実施しております。

当中間連結会計年度における研究開発費は、13,988千円であります。事業ごとの主な研究開発内容は、以下のとおりであります。

(1) インターネット（PC）アフィリエイト広告事業

インターネット（PC）アフィリエイト広告事業では、パソコン向けの新規サービスの研究開発に取り組んでおります。当中間連結会計期間は主としてインターネット（PC）アフィリエイト広告事業の基幹システムである「JANet」の拡張性、操作性を高めた後継システムに関する研究開発を行っております。

当事業における研究開発費は5,647千円であります。

(2) モバイルアフィリエイト広告事業

モバイルアフィリエイト広告事業では、携帯向けの新規サービスの研究開発に取り組んでおります。

当中間連結会計期間は、主としてモバイルアフィリエイト広告事業の基幹システムである「Smart-C」の拡張性、操作性を高めた後継システムに関する研究開発を行っております。

また、モバイル向けのメディアにおける情報管理を一元化するための新メディア基幹システムの研究開発を行いました。

当事業における研究開発費は6,749千円であります。

(3) 受託・その他広告事業

受託・その他広告事業では、主として中国市場向けの新規サービスの研究開発に取り組んでおります。当中間連結会計期間は中国向けの成果報酬型広告（アフィリエイト広告）システム等の研究開発を行いました。

当事業における研究開発費は1,591千円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	61,260
計	61,260

(注) 平成18年8月14日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は245,040株増加し、306,300株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成18年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成18年12月22日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	15,315	76,575	東京証券取引所 （マザーズ）	権利内容に何ら限定のない 当社における 標準となる株式
計	15,315	76,575	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成17年4月12日定時株主総会決議

a) 第1回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	378	378
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	378	1,890(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	63,600(注)1	12,720(注)1.4
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月13日 至 平成27年4月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 63,600 資本組入額 31,800	発行価格 12,720 資本組入額 6,360(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価(但し、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- (3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

2. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 新株予約権の相続は認めない。但し、取締役会が特に認めた場合は、この限りでない。
- (3) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

4. 平成18年8月14日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b) 第2回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	251(注)1	251(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	251(注)1	1,255(注)1.5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	63,600(注)2	12,720(注)2.5
新株予約権の行使期間	自 平成17年4月13日 至 平成27年4月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 63,600 資本組入額 31,800	発行価格 12,720 資本組入額 6,360(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議による新株予約権発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数から、新株予約権の権利を行使した者及び退職により権利を喪失した者の該当数を減じたものであります。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価(但し、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(2) 新株予約権の相続は認めない。但し、取締役会が特に認めた場合は、この限りでない。

(3) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 平成18年8月14日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②平成17年6月24日定時株主総会決議

a) 第3回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	278(注)1	278(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	278(注)1	1,390(注)1.5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000(注)2	30,000(注)2.5
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	発行価格 30,000 資本組入額 15,000(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議による新株予約権発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数から、退職により権利を喪失した者の該当数を減じたものであります。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価（但し、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- (3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 新株予約権の相続は認めない。但し、取締役会が特に認めた場合は、この限りでない。
- (3) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 平成18年8月14日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b) 第4回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	165(注)1	164(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	165(注)1	820(注)1.5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000(注)2	30,000(注)2.5
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	発行価格 30,000 資本組入額 15,000(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議による新株予約権発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数から、退職により権利を喪失した者の該当数を減じたものであります。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価(但し、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(3) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

(2) 新株予約権の相続は認めない。但し、取締役会が特に認めた場合は、この限りでない。

(3) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。但し、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 平成18年8月14日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年6月19日 (注) 1	2,000	15,315	1,302,000	1,443,985	1,302,000	1,433,985

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価額 1,302,000円

資本組入額 651,000円

払込金総額 2,604,000千円

2. 平成18年10月1日付をもって1株を5株に株式分割し、発行済株式総数が61,260株増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岡村 陽久	東京都台東区	5,700	37.22
中鉢 正人	東京都台東区	2,750	17.96
松嶋 良治	東京都新宿区	1,830	11.95
投資事業組合オリックス8号	東京都港区浜松町二丁目4番1号	710	4.64
テクノロジーベンチャーズ一 号投資事業有限責任組合	東京都港区北青山二丁目5番1号	609	3.98
みずほキャピタル第1号投資 事業有限責任組合	東京都中央区日本橋兜町4番3号	456	2.98
日興コーディアル証券投資事 業組合	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	200	1.31
VTホールディングス株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目10-32	200	1.31
株式会社インデックス	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号	130	0.85
株式会社オプト	東京都千代田区大手町1丁目6-1	130	0.85
ニフティ株式会社	東京都品川区南大井六丁目26番1号	130	0.85
計	—	12,845	83.87

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,315	15,315	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	15,315	—	—
総株主の議決権	—	15,315	—

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	—	—	3,420,000	3,530,000	2,500,000	2,060,000 ※324,000
最低 (円)	—	—	1,430,000	1,780,000	1,950,000	1,340,000 ※261,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年6月20日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、前中間連結会計期間及び前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成18年5月22日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		406,604		3,107,586		724,970	
2. 売掛金		472,884		824,919		741,489	
3. たな卸資産		109		183		129	
4. 繰延税金資産		6,241		12,068		15,385	
5. その他		19,338		24,359		20,051	
貸倒引当金		△2,685		△1,769		△4,000	
流動資産合計		902,492	85.9	3,967,348	91.8	1,498,027	90.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	63,484		126,340		62,326	
2. 無形固定資産		43,204		61,713		43,951	
3. 投資その他の資産							
(1) 繰延税金資産		2,120		9,878		5,006	
(2) その他		38,846		155,708		41,875	
固定資産合計		147,655	14.1	353,640	8.2	153,159	9.3
資産合計		1,050,148	100.0	4,320,989	100.0	1,651,187	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		366,047		721,378		621,273	
2. 一年以内返済予定 長期借入金		53,818		19,383		48,758	
3. 未払法人税等		68,534		79,704		180,394	
4. ポイント引当金		—		10,771		—	
5. その他		78,379		122,519		85,414	
流動負債合計		566,779	54.0	953,756	22.1	935,840	56.7
II 固定負債							
1. 長期借入金		102,691		18,308		78,312	
固定負債合計		102,691	9.8	18,308	0.4	78,312	4.7
負債合計		669,470	63.8	972,064	22.5	1,014,152	61.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資本の部)								
I	資本金	113,365	10.8	—	—	141,985	8.6	
II	資本剰余金	103,365	9.8	—	—	131,985	8.0	
III	利益剰余金	164,448	15.6	—	—	363,106	22.0	
IV	為替換算調整勘定	△500	△0.0	—	—	△41	△0.0	
	資本合計	380,677	36.2	—	—	637,034	38.6	
	負債及び資本合計	1,050,148	100.0	—	—	1,651,187	100.0	
(純資産の部)								
I	株主資本							
1	資本金	—	—	1,443,985	33.4	—	—	
2	資本剰余金	—	—	1,433,985	33.2	—	—	
3	利益剰余金	—	—	471,003	10.9	—	—	
	株主資本合計	—	—	3,348,973	77.5	—	—	
II	評価・換算差額等							
1	為替換算調整 勘定	—	—	△48	—	—	—	
	評価・換算差額等合 計	—	—	△48	0.0	—	—	
	純資産合計	—	—	3,348,924	77.5	—	—	
	負債純資産合計	—	—	4,320,989	100.0	—	—	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		1,369,666	100.0		2,608,809	100.0		3,499,191	100.0	
II 売上原価			978,244	71.4		1,918,276	73.5		2,513,977	71.8	
売上総利益			391,422	28.6		690,532	26.5		985,213	28.2	
III 販売費及び一般管理 費			238,728	17.5		438,990	16.9		517,523	14.8	
営業利益			152,693	11.1		251,541	9.6		467,689	13.4	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			22			347			62		
2. 持分法による投資 利益			4,349			—			6,487		
3. デリバティブ評価 益			528			51			1,377		
4. その他			33	4,934	0.4	79	478	0.0	27	7,955	0.2
V 営業外費用											
1. 支払利息		2,825			1,757			4,924			
2. 借入金期限前返済 解約費用		2,253			—			2,253			
3. 新株発行費		—			—			1,101			
4. 株式交付費		—			9,558			—			
5. 上場関連費用		—			33,175			—			
6. その他		1,335	6,414	0.5	5,471	49,962	1.9	1,519	9,798	0.3	
経常利益			151,213	11.0		202,057	7.7		465,846	13.3	
VI 特別利益											
1. 貸倒引当金戻入益	※2		—		2,230			—			
2. 固定資産売却益			2,241		—			2,277			
3. 営業権譲渡益			—	2,241	0.2	—	2,230	0.1	3,000	5,277	0.1
VII 特別損失											
1. 固定資産除却損	※3		—		86			1,583			
2. 本社移転費用	※4		—		12,117			—			
3. 過年度ポイント引 当金繰入額			—	—	5,771	17,975	0.7	—	1,583	0.0	
税金等調整前中間 (当期) 純利益			153,454	11.2		186,313	7.1		469,540	13.4	
法人税、住民税及 び事業税		66,930			79,995			196,388			
法人税等調整額		△2,231	64,698	4.7	△1,579	78,416	3.0	△14,262	182,126	5.2	
中間(当期) 純利 益			88,756	6.5		107,897	4.1		287,414	8.2	

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			57,240		57,240
II 資本剰余金増加高					
1. 増資による新株の発行		46,125		46,125	
2. 新株予約権の行使による新株の発行		—	46,125	28,620	74,745
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			103,365		131,985
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			75,691		75,691
II 利益剰余金増加高					
1. 中間 (当期) 純利益		88,756	88,756	287,414	287,414
III 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			164,448		363,106

④【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本				評価・ 換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算 調整勘定	
平成18年3月31日残高 (千円)	141,985	131,985	363,106	637,076	△41	637,034
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行	1,302,000	1,302,000		2,604,000		2,604,000
中間純利益			107,897	107,897		107,897
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)					△7	△7
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	1,302,000	1,302,000	107,897	2,711,897	△7	2,711,889
平成18年9月30日残高 (千円)	1,443,985	1,433,985	471,003	3,348,973	△48	3,348,924

⑤【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フ ロー				
税金等調整前中間(当期)純 利益		153,454	186,313	469,540
減価償却費		14,760	27,231	37,739
営業権償却		400	—	800
のれん償却額		—	400	—
貸倒引当金の増減額		396	△2,230	1,710
ポイント引当金の増加額		—	10,771	—
新株発行費		600	—	1,101
株式交付費		—	9,558	—
受取利息及び受取配当金		△22	△347	△62
支払利息		2,825	1,757	4,924
固定資産売却益		△2,241	—	△2,277
持分法による投資損益		△4,349	4,002	△6,487
売上債権の増加額		△89,997	△83,430	△358,602
仕入債務の増加額		81,382	100,104	336,607
未払消費税等の増減額		1,860	△19,227	21,687
未払金及び未払費用の増加額		12,529	39,440	11,726
その他		1,668	27,456	△7,774
小計		173,266	301,799	510,634
利息及び配当金の受取額		22	347	62
利息の支払額		△2,706	△1,617	△4,799
法人税等の支払額		△40,754	△181,466	△60,896
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		129,828	119,062	445,001

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フ ロー				
有形固定資産の取得による支 出		△20,348	△94,152	△35,239
無形固定資産の取得による支 出		△23,185	△28,200	△33,652
差入保証金の差入による支出		△4,880	△87,583	△6,339
投資有価証券の取得による支 出		—	△31,500	—
その他		1,007	△348	3,257
投資活動によるキャッシュ・フ ロー		△47,407	△241,785	△71,973
III 財務活動によるキャッシュ・フ ロー				
長期借入金の返済による支出		△76,234	△89,379	△105,673
新株発行による収入		91,649	2,594,442	91,649
新株予約権行使による新株発 行収入		—	—	56,738
財務活動によるキャッシュ・フ ロー		15,415	2,505,063	42,715
IV 現金及び現金同等物に係る換算 差額		287	276	747
V 現金及び現金同等物の増加額		98,124	2,382,616	416,490
VI 現金及び現金同等物の期首残高		308,479	724,970	308,479
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	406,604	3,107,586	724,970

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 全ての子会社を連結しております。 連結子会社の名称 愛徳威軟件開発（上海）有限公司	(1) 連結子会社の数 1社 同左	(1) 連結子会社の数 1社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 1社 全ての関連会社に持分法を適用しております。 会社等の名称 ㈱ネットマーケティング (2) 同社の中間決算日が中間連結決算日と異なるため、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 1社 同左 (2) 同左	(1) 持分法適用の関連会社数 1社 同左 (2) 同社の決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社愛徳威軟件開発（上海）有限公司の中間決算日は6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、7月1日から中間連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左	連結子会社愛徳威軟件開発（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① _____ ② デリバティブ 時価法を採用しております。 ③ たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。 ① 有形固定資産 当社は定率法を、また在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法を採用しております。 主な耐用年数 建物 8～15年 工具器具備品 4～8年 ② 無形固定資産 当社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。	① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 同左 ① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左	① _____ ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 同左 ① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② _____</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当中間連結会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) ポイント引当金は、ポイント付与数及びポイント利用数が増加したことから重要性が増し、かつ、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額の合理的な算定が可能となったことから、当中間連結会計期間より計上することといたしました。 これに伴い、従来の方法に比較して売上総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ4,999千円減少し、さらに特別損失として過年度分のポイント引当金繰入額を5,771千円計上したことにより、税金等調整前中間純利益は10,771千円減少しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② _____</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(5) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	① 消費税等の会計処理 同左	① 消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。
—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は3,348,924千円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	—————

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
—————	(中間連結損益計算書) 「株式交付費」は、前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間における「新株発行費」の金額は600千円であります。
—————	(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 前中間連結会計期間において、「営業権償却」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。 2. 前中間連結会計期間において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「株式交付費」として表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は 17,727千円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は 44,845千円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は 29,968千円であります。
2 _____	2 当社は、運転資金の効率的な調達を行 うため取引銀行と当座貸越契約を締結し ております。 当中間連結会計期間末における当座貸 越契約に係る借入実行残高は次のとおり であります。 当座貸越極度額 300,000千円 借入実行残高 — 差引額 300,000千円	2 _____

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 25,774千円 給料手当 79,649千円 貸倒引当金繰入額 396千円 減価償却費 7,192千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 35,527千円 給料手当 148,994千円 減価償却費 12,951千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 49,750千円 給料手当 170,438千円 貸倒引当金繰入額 1,776千円 減価償却費 17,653千円
※2 固定資産売却益 ソフトウェア 2,241千円 合計 2,241千円	※2 _____	※2 固定資産売却益 ソフトウェア 2,241千円 工具器具備品 35千円 合計 2,277千円
※3 _____	※3 固定資産除却損 ソフトウェア 86千円 合計 86千円	※3 固定資産除却損 建物 1,583千円 合計 1,583千円
※4 _____	※4 本社移転費用 固定資産除却損 6,947千円 原状回復費用 5,170千円 合計 12,117千円	※4 _____

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	13,315	2,000	—	15,315
合計	13,315	2,000	—	15,315
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,000株は、平成18年6月19日付公募増資による新株発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成18年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 406,604	現金及び預金勘定 3,107,586	現金及び預金勘定 724,970
現金及び現金同等物 406,604	現金及び現金同等物 3,107,586	現金及び現金同等物 724,970

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 中間連結財務諸表規則第15条の規定により、注記を省略しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="223 1306 550 1408"> <tr> <td>1年内</td> <td>22,903千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,507千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,411千円</td> </tr> </table>	1年内	22,903千円	1年超	6,507千円	合計	29,411千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="593 395 994 613"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,612</td> <td>301</td> <td>3,311</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,612</td> <td>301</td> <td>3,311</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="662 679 981 775"> <tr> <td>1年内</td> <td>863千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,468千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,332千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="662 875 981 984"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>324千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>301千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>44千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="662 1306 981 1408"> <tr> <td>1年内</td> <td>23,578千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15,190千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38,768千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	3,612	301	3,311	合計	3,612	301	3,311	1年内	863千円	1年超	2,468千円	合計	3,332千円	支払リース料	324千円	減価償却費相当額	301千円	支払利息相当額	44千円	1年内	23,578千円	1年超	15,190千円	合計	38,768千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 連結財務諸表規則第15条の3の規定により、注記を省略しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1093 1306 1412 1378"> <tr> <td>1年内</td> <td>17,796千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,796千円</td> </tr> </table>	1年内	17,796千円	合計	17,796千円
1年内	22,903千円																																									
1年超	6,507千円																																									
合計	29,411千円																																									
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																							
工具器具備品	3,612	301	3,311																																							
合計	3,612	301	3,311																																							
1年内	863千円																																									
1年超	2,468千円																																									
合計	3,332千円																																									
支払リース料	324千円																																									
減価償却費相当額	301千円																																									
支払利息相当額	44千円																																									
1年内	23,578千円																																									
1年超	15,190千円																																									
合計	38,768千円																																									
1年内	17,796千円																																									
合計	17,796千円																																									

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	31,500

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利キャップ 取引	90,000	137	23	—	—	—	—	—	—
金利スワップ 取引	85,000	△900	504	—	—	—	75,000	△51	1,354
合計	175,000	△763	528	—	—	—	75,000	△51	1,354

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) において該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	インターネット (PC) アフィリエイト 広告事業 (千円)	モバイルアフィ リエイト広告事 業 (千円)	受託・その他事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上 高	795,705	555,410	18,550	1,369,666	—	1,369,666
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	979	—	—	979	(979)	—
計	796,684	555,410	18,550	1,370,646	(979)	1,369,666
営業費用	678,366	406,546	23,136	1,108,049	108,923	1,216,973
営業利益又は営業損失 (△)	118,317	148,864	△4,585	262,596	(109,902)	152,693

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

- (1) インターネット (PC) アフィリエイト広告事業
インターネットを介したアフィリエイト広告事業等
- (2) モバイルアフィリエイト広告事業
携帯電話を介したアフィリエイト広告事業等
- (3) 受託・その他事業
システム開発の請負、システム利用料收受等

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は109,902千円であり、その主なものは、全社にかかる人件費その他であります。

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	インターネット (PC) アフィリエイト 広告事業 (千円)	モバイルアフィ リエイト広告事 業 (千円)	受託・その他事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上 高	1,302,295	1,291,233	15,279	2,608,809	—	2,608,809
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	3,888	2,067	—	5,955	(5,955)	—
計	1,306,184	1,293,301	15,279	2,614,764	(5,955)	2,608,809
営業費用	1,125,943	1,003,452	37,003	2,166,399	190,867	2,357,267
営業利益又は営業損失 (△)	180,240	289,848	△21,724	448,365	(196,823)	251,541

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

- (1) インターネット (PC) アフィリエイト広告事業
インターネットを介したアフィリエイト広告事業等
- (2) モバイルアフィリエイト広告事業
携帯電話を介したアフィリエイト広告事業等
- (3) 受託・その他事業
システム開発の請負、システム利用料收受等

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は196,823千円であり、その主なものは、全社にかかる人件費その他であります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	インターネット (PC) アフィリエイト 広告事業 (千円)	モバイルアフィ リエイト広告事 業 (千円)	受託・その他事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上 高	1,900,580	1,561,299	37,310	3,499,191	—	3,499,191
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	3,798	—	—	3,798	(3,798)	—
計	1,904,379	1,561,299	37,310	3,502,989	(3,798)	3,499,191
営業費用	1,616,556	1,162,687	44,569	2,823,812	207,688	3,031,501
営業利益又は営業損失 (△)	287,822	398,612	△7,258	679,177	(211,487)	467,689

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

- (1) インターネット (PC) アフィリエイト広告事業
インターネットを介したアフィリエイト広告事業等
- (2) モバイルアフィリエイト広告事業
携帯電話を介したアフィリエイト広告事業等
- (3) 受託・その他事業
システム開発の請負、システム利用料収受等

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は211,487千円であり、その主なものは、全社にかかる人件費その他であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

売上高はすべて本邦の売上高であるため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 30,662円70銭 1株当たり中間純利益 7,329円10銭	1株当たり純資産額 218,669円56銭 1株当たり中間純利益 7,466円10銭 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 6,972円91銭	1株当たり純資産額 47,843円37銭 1株当たり当期純利益 22,681円98銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年4月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。</p> <p>前連結会計年度</p> <p>1株当たり純資産額 16,896円86銭 1株当たり当期純利益 5,125円03銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年4月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。</p> <p>前連結会計年度</p> <p>1株当たり純資産額 16,896円86銭 1株当たり当期純利益 5,125円03銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	88,756	107,897	287,414
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	88,756	107,897	287,414
期中平均株式数(株)	12,110	14,451	12,671
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額			
中間純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	1,022	—
(うち新株予約権)	(一)	(1,022)	(一)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数1,994個)。	—	新株予約権(新株予約権の数1,081個)。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>新株予約権の権利行使による増資</p> <p>平成17年10月17日に第2回新株予約権に係る新株予約権の一部について下記のとおり権利行使を受けました。</p> <p>1. 増加した株式の種類及び数 普通株式 900株</p> <p>2. 増加した資本金 28,620千円</p> <p>3. 増加した資本準備金 28,620千円</p>	<p>株式分割</p> <p>平成18年8月14日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり株式分割による新株式を発行いたしております。</p> <p>(1) 分割方法 平成18年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき5株の割合をもって分割します。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 株式分割前の当社発行済株式総数 15,315株 株式分割により増加する株式数 61,260株 株式分割後の当社発行済株式総数 76,575株 株式分割後の発行可能株式総数 306,300株</p> <p>(3) 日程 割当基準日 平成18年9月30日 効力発生日 平成18年10月1日</p> <p>(4) 配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間及び前連結会計年度における1株当たり情報、及び当期首に行われたと仮定した場合の当中間連結会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p>	<p>平成18年5月22日及び平成18年6月1日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年6月19日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成18年6月19日付で資本金は1,443,985千円、発行済株式総数は15,315株となっております。</p> <p>①募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>②発行する株式の種類及び数 : 普通株式 2,000株</p> <p>③発行価格 : 1株につき 1,400,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>④引受価額 : 1株につき 1,302,000円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>⑤発行価額 : 1株につき 1,020,000円 (資本組入額 651,000円)</p> <p>⑥発行価額 : 2,040,000千円 の総額</p> <p>⑦払込金額 : 2,604,000千円 の総額</p> <p>⑧資本組入額 : 1,302,000千円 の総額</p> <p>⑨払込期日 : 平成18年6月19日</p> <p>⑩資金の使途 : 設備投資及び長期借入金の返済</p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="582 1181 719 1236">前中間連結 会計期間</th> <th data-bbox="724 1181 861 1236">当中間連結 会計期間</th> <th data-bbox="866 1181 1000 1236">前連結 会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="582 1242 719 1297">1株当たり 純資産額 6,132円54銭</td> <td data-bbox="724 1242 861 1297">1株当たり 純資産額 43,733円91銭</td> <td data-bbox="866 1242 1000 1297">1株当たり 純資産額 9,568円67銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="582 1303 719 1358">1株当たり 中間純利益 1,465円82銭</td> <td data-bbox="724 1303 861 1358">1株当たり 中間純利益 1,493円22銭</td> <td data-bbox="866 1303 1000 1358">1株当たり 当期純利益 4,536円40銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="582 1365 719 1865">なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> <td data-bbox="724 1365 861 1865">潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,394円58銭</td> <td data-bbox="866 1365 1000 1865">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前連結 会計年度	1株当たり 純資産額 6,132円54銭	1株当たり 純資産額 43,733円91銭	1株当たり 純資産額 9,568円67銭	1株当たり 中間純利益 1,465円82銭	1株当たり 中間純利益 1,493円22銭	1株当たり 当期純利益 4,536円40銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,394円58銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	
前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前連結 会計年度												
1株当たり 純資産額 6,132円54銭	1株当たり 純資産額 43,733円91銭	1株当たり 純資産額 9,568円67銭												
1株当たり 中間純利益 1,465円82銭	1株当たり 中間純利益 1,493円22銭	1株当たり 当期純利益 4,536円40銭												
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,394円58銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。												

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		392,471		2,993,323		717,307		
2. 売掛金		472,884		821,465		739,107		
3. たな卸資産		109		183		129		
4. 繰延税金資産		6,247		12,068		14,964		
5. その他		33,265		23,472		29,633		
貸倒引当金		△2,700		△1,769		△4,000		
流動資産合計			902,278	86.4	3,848,744	89.7	1,497,142	90.8
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1	51,249		98,925		49,627		
2. 無形固定資産		44,771		79,348		53,691		
3. 投資その他の資産								
(1) 繰延税金資産		2,120		5,526		3,822		
(2) その他		43,581		258,659		44,014		
計		45,702		264,185		47,837		
固定資産合計			141,724	13.6	442,459	10.3	151,156	9.2
資産合計			1,044,002	100.0	4,291,203	100.0	1,648,298	100.0
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		366,047		721,378		621,273		
2. 一年以内返済予定 長期借入金		53,818		19,383		48,758		
3. 未払法人税等		68,534		76,295		180,394		
4. ポイント引当金		—		10,771		—		
5. その他	※2	54,634		101,059		80,219		
流動負債合計			543,035	52.0	928,887	21.7	930,645	56.5
II 固定負債								
1. 長期借入金		102,691		18,308		78,312		
固定負債合計			102,691	9.8	18,308	0.4	78,312	4.7
負債合計			645,726	61.8	947,195	22.1	1,008,957	61.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		113,365	10.9	—	—	141,985	8.6
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		103,365		—		131,985	
資本剰余金合計		103,365	9.9	—	—	131,985	8.0
III 利益剰余金							
1. 中間(当期)未処分利益		181,546		—		365,371	
利益剰余金合計		181,546	17.4	—	—	365,371	22.2
資本合計		398,276	38.2	—	—	639,341	38.8
負債・資本合計		1,044,002	100.0	—	—	1,648,298	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	1,443,985	33.6	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		1,433,985		—	
資本剰余金合計		—	—	1,433,985	33.4	—	—
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		466,038		—	
利益剰余金合計		—	—	466,038	10.9	—	—
株主資本合計		—	—	3,344,008	77.9	—	—
純資産合計		—	—	3,344,008	77.9	—	—
負債純資産合計		—	—	4,291,203	100.0	—	—

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	141,985	131,985	131,985	365,371	365,371	639,341	639,341
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	1,302,000	1,302,000	1,302,000			2,604,000	2,604,000
中間純利益				100,667	100,667	100,667	100,667
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	1,302,000	1,302,000	1,302,000	100,667	100,667	2,704,667	2,704,667
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,443,985	1,433,985	1,433,985	466,038	466,038	3,344,008	3,344,008

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>_____</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 関連会社株式 同左</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 関連会社株式 同左</p> <p>_____</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 8～15年 工具器具備品 4～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>_____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当中間会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) ポイント引当金は、ポイント付与数及びポイント利用数が増加したことから重要性が増し、かつ、当中間会計期間末において将来利用されると見込まれる額の合理的な算定が可能となったことから、当中間会計期間より計上することといたしました。 これに伴い、従来の方法に比較して売上総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ4,999千円減少し、さらに特別損失として過年度分のポイント引当金繰入額を5,771千円計上したことにより、税引前中間純利益は10,771千円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>_____</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。
—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は3,344,008千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,412千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 39,178千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 26,944千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 同左	※2 _____
3 _____	3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 300,000千円 借入実行残高 — 差引額 300,000千円	3 _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,825千円 借入金期限前返済 約費用 2,253千円	※1 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,757千円 上場関連費用 33,175千円 株式交付費 9,558千円	※1 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 4,924千円 借入金期限前返済 2,253千円 解約費用 新株発行費 1,101千円
※2 _____	※2 特別損失のうち主要なもの 本社移転費用 12,117千円 過年度ポイント引当金 5,771千円 繰入額	※2 _____
3 減価償却実施額 有形固定資産 8,504千円 無形固定資産 6,291千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 14,592千円 無形固定資産 12,513千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 19,762千円 無形固定資産 17,179千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)において該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 中間財務諸表等規則第5条の3の規定により、注記を省略しております。</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="595 395 992 613"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,612</td> <td>301</td> <td>3,311</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,612</td> <td>301</td> <td>3,311</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 863千円 1年超 2,468千円 合計 3,332千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 324千円 減価償却費相当額 301千円 支払利息相当額 44千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	3,612	301	3,311	合計	3,612	301	3,311	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、注記を省略しております。</p>
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)											
工具器具備品	3,612	301	3,311											
合計	3,612	301	3,311											

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、及び前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 32,080円25銭 1株当たり中間純利益 7,876円18銭	1株当たり純資産額 218,348円59銭 1株当たり中間純利益 6,965円84銭 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 6,505円69銭	1株当たり純資産額 48,016円61銭 1株当たり当期純利益 22,034円25銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年4月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。</p> <p>前事業年度</p> <p>1株当たり純資産額 17,851円22銭 1株当たり当期純利益 6,065円54銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年4月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。</p> <p>前事業年度</p> <p>1株当たり純資産額 17,851円22銭 1株当たり当期純利益 6,065円54銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	95,381	100,667	279,206
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	95,381	100,667	279,206
期中平均株式数(株)	12,110	14,451	12,671
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額			
中間純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	1,022	—
(うち新株予約権)	(—)	(1,022)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数1,994個)。	—	新株予約権(新株予約権の数1,081個)。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>新株予約権の権利行使による増資</p> <p>平成17年10月17日に第2回新株予約権に係る新株予約権の一部について下記のとおり権利行使を受けました。</p> <p>1. 増加した株式の種類及び数 普通株式 900株</p> <p>2. 増加した資本金 28,620千円</p> <p>3. 増加した資本準備金 28,620千円</p>	<p>株式分割</p> <p>平成18年8月14日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり株式分割による新株式を発行いたしております。</p> <p>(1) 分割方法 平成18年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき5株の割合をもって分割します。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 株式分割前の当社発行済株式総数 15,315株 株式分割により増加する株式数 61,260株 株式分割後の当社発行済株式総数 76,575株 株式分割後の発行可能株式総数 306,300株</p> <p>(3) 日程 割当基準日 平成18年9月30日 効力発生日 平成18年10月1日</p> <p>(4) 配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報、及び当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p>	<p>平成18年5月22日及び平成18年6月1日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年6月19日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成18年6月19日付で資本金は1,443,985千円、発行済株式総数は15,315株となっております。</p> <p>①募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>②発行する株式の種類及び数 : 普通株式 2,000株</p> <p>③発行価格 : 1株につき 1,400,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>④引受価額 : 1株につき 1,302,000円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>⑤発行価額 : 1株につき 1,020,000円 (資本組入額 651,000円)</p> <p>⑥発行価額の総額 : 2,040,000千円</p> <p>⑦払込金額の総額 : 2,604,000千円</p> <p>⑧資本組入額の総額 : 1,302,000千円</p> <p>⑨払込期日 : 平成18年6月19日</p> <p>⑩資金の使途 : 設備投資及び長期借入金の返済</p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間 会計期間</th> <th>当中間 会計期間</th> <th>前事業 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 純資産額 6,416円05銭</td> <td>1株当たり 純資産額 43,669円72銭</td> <td>1株当たり 純資産額 9,603円32銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり 中間純利益 1,575円24銭</td> <td>1株当たり 中間純利益 1,393円17銭</td> <td>1株当たり 当期純利益 4,406円85銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,301円14銭</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前中間 会計期間	当中間 会計期間	前事業 年度	1株当たり 純資産額 6,416円05銭	1株当たり 純資産額 43,669円72銭	1株当たり 純資産額 9,603円32銭	1株当たり 中間純利益 1,575円24銭	1株当たり 中間純利益 1,393円17銭	1株当たり 当期純利益 4,406円85銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,301円14銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	
前中間 会計期間	当中間 会計期間	前事業 年度												
1株当たり 純資産額 6,416円05銭	1株当たり 純資産額 43,669円72銭	1株当たり 純資産額 9,603円32銭												
1株当たり 中間純利益 1,575円24銭	1株当たり 中間純利益 1,393円17銭	1株当たり 当期純利益 4,406円85銭												
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,301円14銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。												

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成18年5月22日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成18年6月2日及び平成18年6月12日関東財務局長に提出。
平成18年5月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第6期）（自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成18年12月20日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 5月19日

株式会社アドウェイズ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 雄一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドウェイズ及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は新株予約権の権利行使を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社アドウェイズ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 雄一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドウェイズ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月1日付で株式分割を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 5月19日

株式会社アドウェイズ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 雄一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドウェイズの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は新株予約権の権利行使を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社アドウェイズ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 雄一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドウェイズの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月1日付で株式分割を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。